

令和 3 年度事業実施計画の実施結果及び評価

令和 4 年 3 月

北海道

令和3年度事業実施計画の実施結果及び評価

1 はじめに

令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の取組により、各種調査の一部中止や開始時期の遅れなどが余儀なくされたが、可能な限り事業を実施した。

2 個体数の調査結果

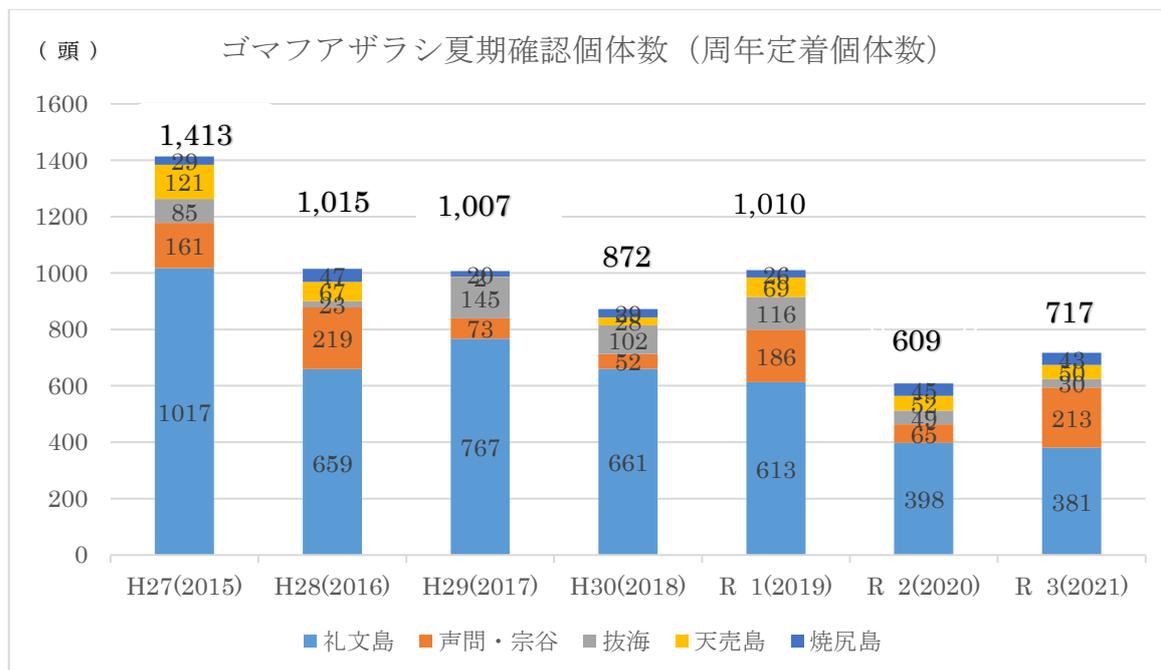
(1) 夏期確認個体数（周年定着個体数）

ゴマフアザラシの道北地域（礼文島、声問・宗谷、抜海、天売島、焼尻島）の夏期確認個体数は、8月から10月に確認した個体数の最大値としている。

令和3年は、定点カメラ及び目視による調査を実施したところ、道北地域の合計は717頭と令和2年の確認個体数より108頭の増加となった。平成27年から概ね減少傾向で推移し、令和3年度事業実施計画で削減目標としていた平成27年(2015年)の夏期確認個体数(1,413頭)の概ね2分の1となった。【図1】、【表1】

令和3年の個体数も削減目標を概ね達成したものの、個体数の傾向を把握するためには、今後もモニタリングを継続し、一定期間の動向を確認する必要がある。

【図1】 夏期(8～10月)確認個体数（周年定着個体数）



【表 1】夏期(8～10月)確認個体数(周年定着個体数)

(単位:頭)

調査年	礼文島				声問 ・ 宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	備考
	トド島		北部	ペンサン						
	定点カメラ	目視	目視	目視						
H25年(2013年)	—	19	553	33	224	8	5	8	850	参考
H27年(2015年)	530(6)	—	414	73	161	85	121	29	1,413	基準
H28年(2016年)	154(5)	18	424	81	219	23	67(2)	47	1,015	
H29年(2017年)	241(7)	133	352	174	73	145	2(2)	20(2)	1,007	
H30年(2018年)	135(7)	—	321	205	52	102	28(2)	29(2)	872	
R1年(2019年)	196(6)	—	289	128	186	116	69(2)	26(2)	1,010	
R2年(2020年)	135(8)	—	263	0	65	49	52(2)	45(2)	609	
R3年(2021年)	188(8)	—	193	0	213	30	50(2)	43(2)	717	

※()は、定点カメラ数 ※H28、H29 トド島目視数は合計数に未算入

※抜海は10月20日までの個体数

※R3年の声問・宗谷は夏期に調査未実施のため6月のデータを用いた

(2) 冬期確認個体数について

令和2年11月から令和3年2月のゴマフアザラシ冬期確認個体数は、1,362頭で、カウントを始めた平成25年11月から平成26年2月の確認個体数2,911頭と比較して、1,549頭減少している。冬期確認個体数についても夏期確認個体数との関係において、今後とも注視する必要がある。【表2】

【表 2】冬期(11～2月)確認個体数

(単位:頭)

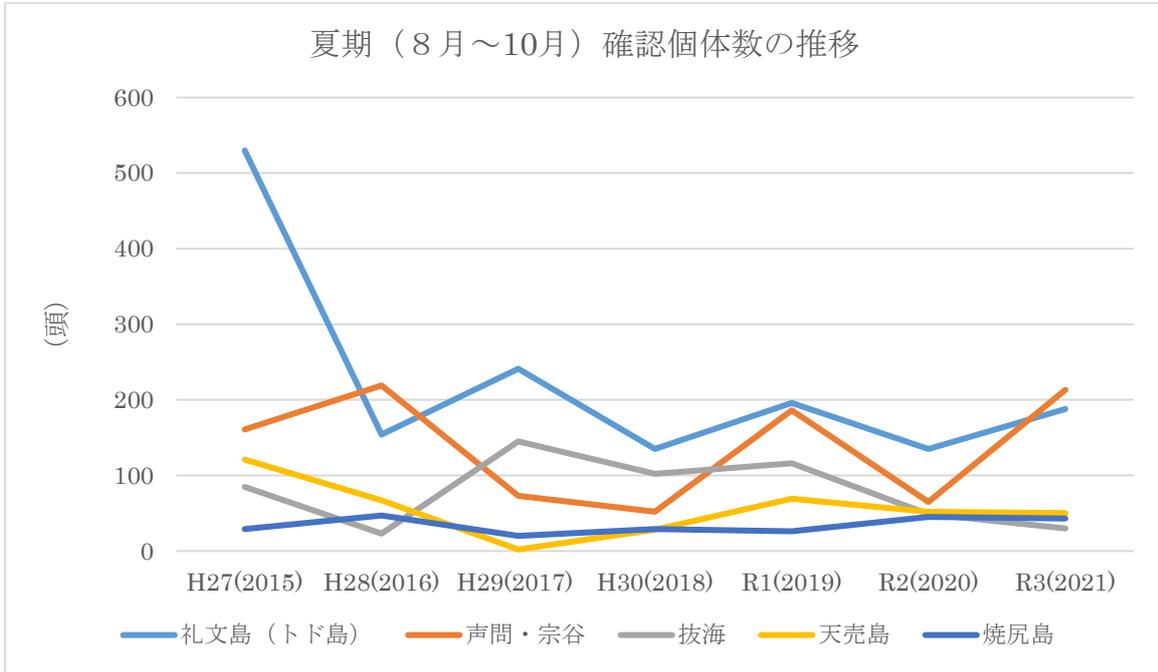
調査時期	道北地域					合計
	礼文島	声問・宗谷	抜海	天売島	焼尻島	
平成25～26年(2013～2014年)	1,080	193	908	349	381	2,911
平成26～27年(2014～2015年)	594	—	741	178	502	2,015
平成27～28年(2015～2016年)	404	161	601	223	503	1,892
平成28～29年(2016～2017年)	706	219	426	170	426	1,947
平成29～30年(2017～2018年)	671	204	481	168	321	1,845
平成30～31年(2018～2019年)	533	237	796	216	208	1,990
令和元～2年(2019～2020年)	397	263	443	183	174	1,460
令和2～3年(2020～2021年)	362	191	501	150	158	1,362

「平成25年(2013年)度ゴマフアザラシ保護管理手法確立調査業務報告書」及び「平成27年(2015年)度～令和3年(2021年)度ゴマフアザラシ広域連携捕獲実証調査業務報告書」

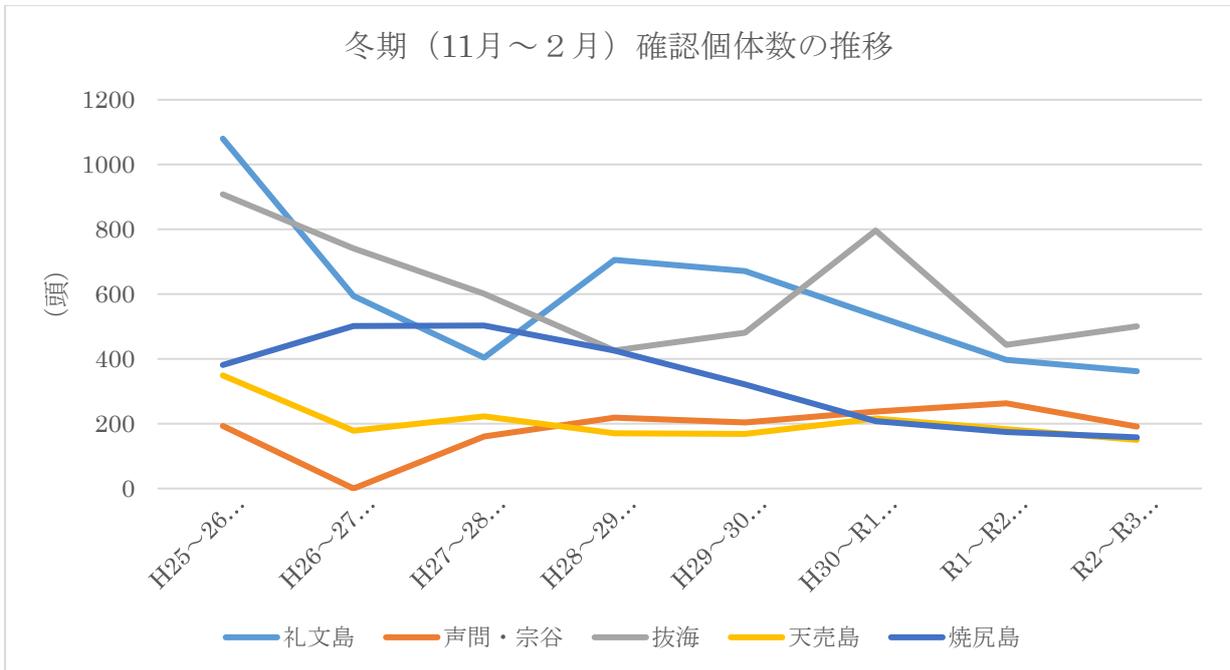
(3) 銃による捕獲や追い払い実施地域の個体数の推移

銃による捕獲や追い払いの効果を検証するため、捕獲や追い払い実施後に定点カメラやドローンによる撮影で映像を解析し、個体数をカウントしたところ、平成27年以降、夏期、冬期とも個体数の減少傾向が一定程度見られた。

【図2】 夏期（8月～10月）の確認個体数



【図3】 冬期（11月～2月）の確認個体数



3 捕獲頭数などについて

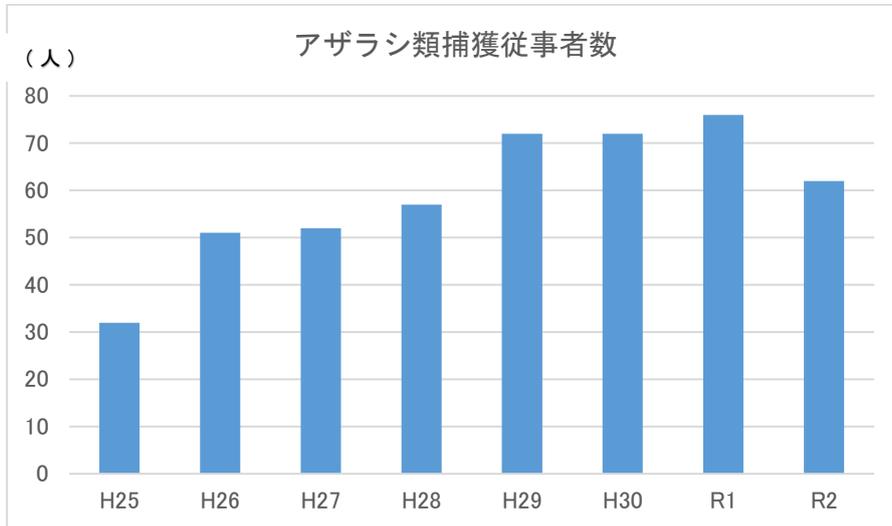
(1) アザラシ類捕獲従事者数

アザラシ類捕獲従事者については、平成 27 年 1 月 19 日付けで捕獲許可の要件を緩和し、トド採捕従事者が狩猟免許を有していなくても鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可の対象となるようにしたことなどから、平成 26 年度以降概ね増加傾向が見られていたが、令和 2 年度は減少した。

【図 4】 【表 3】

アザラシ類の捕獲には船上発砲などの特別な技術や経験等を要することもあり、今後も引き続きアザラシ類捕獲従事者を確保していくため、トド採捕従事者によるアザラシ類捕獲の推進をはじめ、捕獲従事者の育成などについても検討する必要がある。

【図 4】



【表 3】 アザラシ類捕獲従事者数

(単位：人)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
アザラシ類	32	51	52	57	72	72	76	62
トド	149 (24)	158 (36)	179 (44)	179 (44)	190 (48)	171 (51)	158 (46)	161 (41)

() は、アザラシ類捕獲従事者と重複している者

(2) 捕獲頭数

令和 2 年度は、全道で 113 頭捕獲されており、令和元年度から 24 頭減少した。【表 4】、【図 5】

平成 26 年度と平成 27 年度の捕獲頭数が増加したのは、アザラシ類捕獲従事者が増加【図 4】したことによる効果と考えられる。捕獲頭数が多くを占めている礼文町では、地元漁業者が銃による捕獲や追い払いを積極的に実施した結果、当該海域に来遊する個体数が減少したため、平成 28 年度以降の捕獲頭数も減少したものと推測される。

また、平成 28 年 4 月 1 日付けで鳥獣捕獲許可基準を改正し、留萌・宗谷管内において捕獲許可

期間や捕獲従事者 1 人当たりの捕獲頭数等の規制緩和【表 5】を実施したことから、より効率的な捕獲が可能な状況にある。

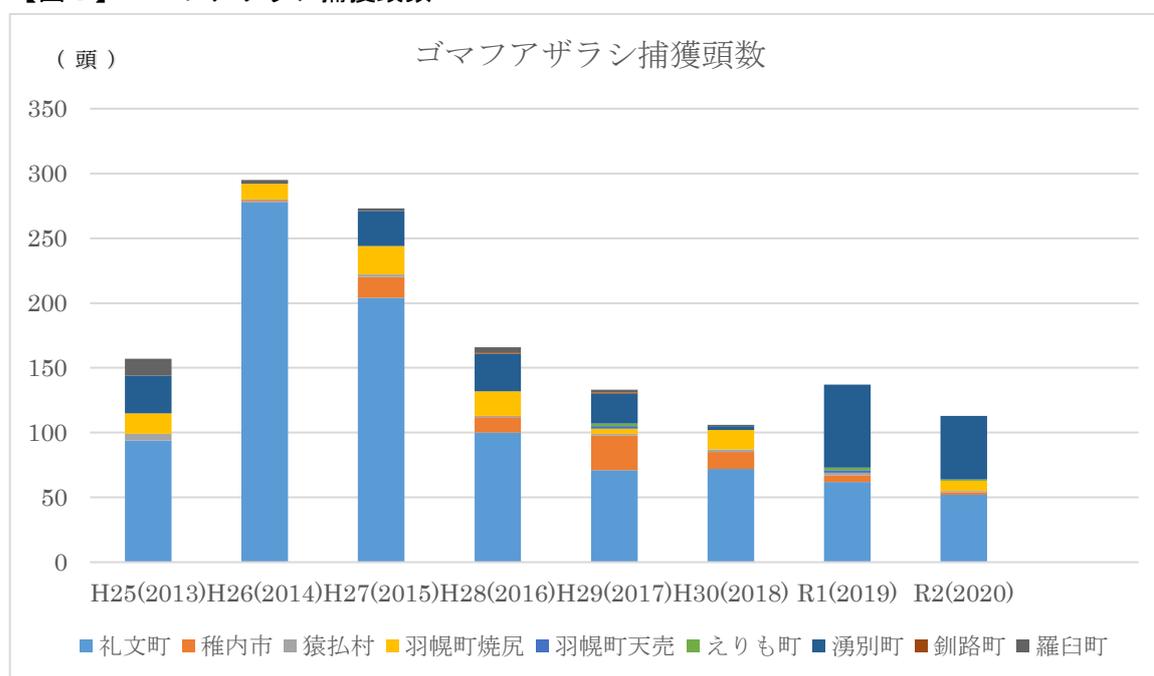
【表 4】 捕獲頭数

(単位：頭)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
礼文町	94	278	204	100	71	72	62	52
稚内市	—	1	16	12	27	13	5	2
猿払村	5	1	2	1	1	2	2	1
羽幌町焼尻	16	12	22	19	4	15	0	8
羽幌町天売 (国指定鳥獣保護区)	—	—	—	—	2	—	2	—
えりも町	—	—	—	—	2	—	2	1
湧別町	29	0	27	29	23	3	64	49
釧路町	—	—	—	1	1	—	—	—
羅臼町	13	3	2	4	2	1	—	—
合計	157	295	273	166	133	106	137	113

北海道環境生活部「鳥獣関係統計」

【図 5】 ゴマフアザラシ捕獲頭数



【表 5】 鳥獣捕獲許可基準

鳥獣の種類		捕獲期間	捕獲従事者数	捕獲数量
アザラシ類 (ゼニガタアザラシを除く)	道北(留萌・宗谷)における許可申請	3月以内	10人以内	1人当たり20頭以内
	上記以外の許可申請	2月以内	10人以内	1人当たり10頭以内

(3) 混獲頭数

定置網や底建て網等に混獲された個体については、漁業協同組合の協力により調査しており、令和2年度は全道で21頭であり、平成27年～30年にかけて横ばいだったものが令和元年度から増加した。【表6】

【表6】混獲頭数

(単位：頭)

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
宗谷	0	0	3	0	0	0	1
後志	1	3	7	8	2	0	0
日高	8	1	1	1	1	0	0
十勝	1	0	0	0	0	0	0
釧路	23	8	0	4	0	0	1
根室	8	1	0	0	10	25	19
合計	41	13	11	13	13	25	21

北海道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」

4 漁業被害調査

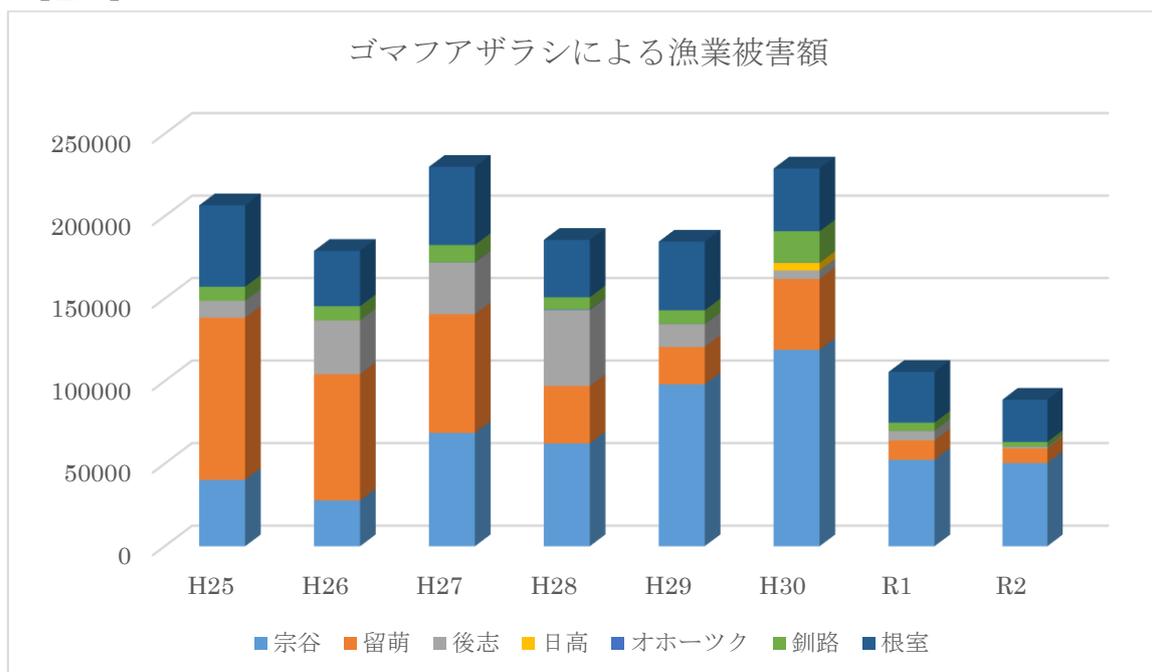
(1) 漁業被害額

道（水産林務部）が実施している「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」によると、ゴマフアザラシによる漁業被害額（漁網をはじめとする漁具の破損や漁獲物の食害など）は、令和2年度で約8千900万円となっており、令和元年度と比べて約1千700万円減少した。

【図6】、【表7】

漁業被害額は漁獲量や魚価等の影響を受けることなどから、その傾向を把握するためには、今後も一定期間の動向を確認する必要がある。

【図6】



【表7】ゴマファザラシによる漁業被害額

(単位：千円)

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
宗谷	40,153	27,699	68,567	62,240	97,985	118,932	52,333	50,383
留萌	98,257	76,474	71,970	34,792	22,732	43,010	11,706	8,928
後志	10,264	32,555	31,380	46,091	13,784	5,150	5,604	945
日高	0	0	0	0	0	4,680	120	0
オホーツク	0	0	148	365	125	193	84	52
釧路	8,513	8,703	10,475	7,330	8,288	18,886	4,961	2,819
根室	49,407	33,542	47,385	34,825	41,660	38,080	30,722	25,581
被害額計	206,594	178,973	229,925	185,643	184,574	228,931	105,530	88,708

北海道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）」

(2) 漁業被害聞き取り調査

漁業被害額については、漁業者によって、地域性、漁獲魚種、漁業形態により被害の大きさ、性質、特殊性が異なる。このため、漁業者の被害認識などをもとに被害の傾向についても市町村、漁業協同組合、漁業者からの聞き取り調査を行い把握した。なお、今年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、冬期に予定していた宗谷・道東での聞き取りを8か所で中止した。【表8】＝宗谷・留萌管内、【表9】＝その他の地域

【表8】漁業被害聞き取り調査結果（宗谷・留萌管内）

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
羽幌	R3. 10	・カレイ ・カスベ ・サケ	① カレイ刺し網、カスベ刺し網、サケ定置 ② 被害は横ばい位。 ③ 海獣類による被害があるので刺し網漁ができない状況。
焼尻	R3. 10	・タコ	① タコ樽流し漁（11月～9月） ② 樽流しのイサリにかかったタコがアザラシにかじられることがある。 ③ 天売と違って人手不足で刺し網漁は操業しておらず、ヤリイカ定置もイカがほとんど採れていないので被害なし。 アザラシは以前に 比べ少なくなっている。
礼文 船泊			令和4年2月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止した。
宗谷			
稚内			
猿払	R2. 10	・マス ・サケ	① マス・サケ小定置 ② 被害は横ばい位。岩礁のある周辺では被害があるが、別の場所は被害が少ない。 ③ 去年からマスの時期にイルカ用忌避装置を設置してから被害はほぼない。ただ秋のサケの時期にはもともとアザラシの被害がほぼないので、忌避装置の設置は8月まで。
礼文 香深	R2. 10	・ホッケ ・タコ	① ホッケ底建て網、タコ（樽流し漁、籠漁、イサリ漁等） ② アザラシの被害は減少傾向で被害額も少ない。今年はホッケの底建て網で少し被害があった程度。 ③ アザラシの目撃数は少なくなっている。
礼文 船泊	R2. 10	・タコ	① タコ（樽流し漁、籠漁他） ② 被害も目撃数もあまり変わっていない。 ③ アザラシは賢くなって船を見るだけで上陸場から海に潜ってしまい以前よりも捕獲しづらくなった。
宗谷	R2. 10	・サケ ・マス ・タコ	① サケ定置網（9月～11月）、マス小定置（春先～8月）、タコ ②被害額は横ばい位。ただ、去年日本海側の地区で元々漁獲が少ないところ被害が多かったため、今年その地区でサケ定置網を入れなかった。マス小定置も今年設置していない。 ③アザラシの数は変わらない。ただ例年なら10月末はアザラシがいなくなるが今年はまだ残っている。
稚内	R2. 10	・サケ ・マス ・カレイ	①サケ定置網、マス小定置網、カレイ刺し網、タコ（タコ箱漁） ②サケ被害が豊富まで拡大し、被害額も高額で増えている。目撃数も増えている。

			③去年の被害額が減ったのは漁獲量が少なかったこともある。抜海では9月の秋サケの最盛期に捕獲や追い払いを実施したが、釣人が多く時期をずらして実施している。
天塩	R2. 8	・カレイ ・ヒラメ ・ニシン ・タコ	①カレイ刺し網（通年）、ヒラメ、ニシン、タコ（タコ箱） ②被害は横ばい位。 ③上陸場はない。アザラシの数は変わらない。
初山別	R2. 8	・マス ・サケ ・タコ	①マス小定置（春）、サケ定置網、タコ（タコ箱漁） ②春先にマス小定置にアザラシが入っていたり、タコの水揚げ時に足が何本かないことがある。 ③上陸場がなくアザラシはほとんど見ない。
羽幌	R2. 8	・カレイ ・カスベ ・アンコウ	①カレイ刺し網（3月～5月）、カスベ、アンコウ、ニシン ②被害は横ばい位。ただ網を刺せば被害を受ける。 ③アザラシは最近少なくなっているようだが目撃はされている。
天売	R2. 8	・ヤリイカ ・タラ	①ヤリイカ小定置網（4月～5月）、タラ刺し網（11月～4月） ②被害は横ばい位。隻数が減っているため被害額が上がってこないということがある。 ③アザラシの上陸数はゴメ岬や白磯では今年は少ない。
留萌	R2. 10	・マガレイ	① マガレイ刺し網（3月～4月） ② 被害はあまり気にならない程度まで減っている。 ③ アザラシは以前は留萌港の消波堤上や港内にいたが最近減った。
増毛	R2. 10	・カレイ	① カレイ刺し網（4月） ② 被害はゼロではないが以前よりは少なくなった。 ③ アザラシが見られるのも以前より少なくなった。
礼文香深	R1. 8	・ホッケ ・タコ ・タラ	①ホッケ底建て網（4月～10月）、タコ（樽流し漁、籠漁、イサリ漁等）、タラ刺し網（11月～3月） ②例年タコの被害が多く、恐らくアザラシによるもの。今年に関しては被害が少ない。刺し網についても被害は聞いていない。 ③知床の瀬にアザラシが来るが、昨年と比較してもかなりの少なさである。夏に関しても非常に少ない。
礼文船泊	R1. 8	・ホッケ ・タコ ・タラ	①ホッケ刺し網（4月～10月）、タコ（樽流し漁、籠漁他）、タラ刺し網、延縄（11月～3月） ②全体的にアザラシ被害がなくなっている。駆除の効果もあり、タコが良く捕れるようになった。また、アザラシ減少もあり、タラとホッケは豊漁となった。一方、オットセイの被害が増加している。

			③アザラシは駆除をしているといなくなるが、終わると出てくる。以前は毎日駆除を行っていたが、現在はそれほど実施していない。トドは全体的に減っていない印象
稚内	R1.8	・サケ ・マス ・カレイ ・ニシン ・タコ	①サケ定置網（9月～10月）、マス、カレイ、ふぐ小定置網（5月～8月※許可は4月～）、カレイ、ニシン刺し網（11月～12月）、タコ（タコ箱漁） ②サケ、マスを中心に依然としてアザラシによる被害が大きい。カレイ、ニシンの刺し網漁は、被害が大きくやめちゃう漁師も多い。 ③サケ定置などでは、1つの網をアザラシ用として犠牲にする、網おこしの回数を増やす等で対応している。追い払いの効果は一定程度出ているだが、定置網の被害そのものは減少していない。駆除は秋鮭の時期に実施したいが、人目もあり躊躇している。
宗谷	R1.8	・サケ ・マス ・タコ	①サケ定置網（9月～11月）、マス小定置（春先～8月）、タコ（籠漁、突き、漁り引き漁、タコ箱） ②マスの小定置はマス来遊数の減少、アザラシ被害もあり、商売にならずにやめてしまったため、目に見える被害はない。サケについては、日本海側で被害が大きく、休漁している。よって、被害についてもオホーツク分のみになる。サケ定置にアザラシが入り、食い荒らす被害。タコについてはよくわからない。 ③アザラシは目視で100頭～150頭程度は常にいる。冬場は減少し、4月～5月にかけて増えてくる。漁業者ハンターが9人おり、トド、アザラシの追い払いを行う。
猿払	R1.8	・マス	①マス小定置（4月1日～8月） ②トド、アザラシ被害は10年程前からあり、以前はアザラシ被害が多かったが、最近の被害はトドによるものが多い印象。秋の被害はそれほど多くない。一番被害が多いのは5月～6月のサクラマス。 ③イルカ用忌避装置を取り付けたことにより、アザラシ被害はゼロとなった事例あり。遊泳中のアザラシも網に入らなくなった。
天塩	R1.8	・サケ ・カレイ ・カスベ ・ニシン ・タコ ・ヒラメ ・ホッケ	①サケ定置網（9月～10月）、カレイ、カスベ刺し網（通年）、ヒラメ、ホッケ底だて網、マス小定置、タコ（タコ箱） ②被害の中心は刺し網。サケやマスの（小）定置網については、アザラシが入網し、たまに食べられているが被害は少ない。 ③アザラシが減っているという話は聞かない一方、増えたとい

			う話も聞かない。天塩町は刺し網被害に対して、町独自補助金があり、被害額の2/3を補助。
初山別	R1.8		①タコ（タコ箱漁） ②タコについては、被害はない。 ③昔、カレイ刺し網が盛んであったが、アザラシ等海獣類による被害が激しく、漁そのものをやめてしまった。（よって、被害額として計上されていない。）
羽幌	R1.8	・カレイ ・カスベ ・アンコウ	①カレイ等刺し網（3月～6月） ②アザラシの被害自体は減っていない。魚価が低く網を入っていないから被害が少ないように見えている。 ③羽幌周辺ではトドもアザラシも少ないが、春先は例年多い。増えている感じはしないが、減っている感じもしない。
天売	R1.8	・ヤリイカ ・ホッケ ・タコ ・カレイ ・タラ ・ニシン	①ヤリイカ定置網（4月～5月）、ホッケ刺し網（夏から秋口）、タコ（周年/たる流し漁、タコ箱、から釣縄漁）、カレイ刺し網（4月）、タラ刺し網（11月～3末）、ホッケ刺し網（10月～11月）、ニシン刺し網（2月～4月） ②タラ、カレイは、アザラシ被害はないが、トド、オットセイ被害が多い。アザラシ被害は全体的に少ない印象。 ③アザラシは毎年同じくらいの頭数が来遊してくる。通常であれば6月頃にいなくなるが、10年くらい前からは夏場もいる。
焼尻	H30.8	・ヤリイカ ・タコ	① ヤリイカ定置（4月～5月）、タコ樽流し漁（12～3月） ② 刺し網は、操業しなくなったので被害なし。タコ漁の漁獲物に対する被害がある。 ③ 平成27年度からハンター2名で銃による捕獲や追い払いを実施しており、効果は出ていると認識している。

[①被害のある漁業種 ②被害の状況 ③その他参考情報]

【表9】漁業被害聞き取り調査結果（その他の地域）

地域	調査年月	主な被害魚種	被害のある漁業種や被害状況等
湧別	R3.12	・サケ ・カレイ ・ニシン	①サケ定置網、氷下待網漁 ②サロマ湖内外の定置網でサケの被害あり。氷下待網漁では網の被害もあり。 ③氷下待網漁はアザラシの被害があるため長い期間は操業できない。
厚岸 昆布森			令和4年1月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止した。

歯舞			
野付			
標津			
東し やこ たん	R3.3	・ヤリイカ	①ヤリイカ小定置網 ③春先、丸山岬の岩礁に5頭位の小さな上陸場あり。ヤリイカ小定置網の時期（3～5月）に岸から見える位の沖でアザラシが多く見られる。
古宇 郡	R3.3		①アンコウ腹部や網の被害があるが、どの海獣類によるものか不明。 ③アザラシの目撃はほとんどない。
湧別			令和2年12月～令和3年1月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止した。
釧路			
釧路 東部			
標津			
野付			
歯舞			
湧別	R1.12	・カレイ ・サケ	①氷下待網漁（1月中旬～3月中旬）、サケ定置網（6月～11月下旬） ②カレイ氷下待網漁では漁具被害、食害などにより次第に漁そのものをやめていく漁師が増加。サロマ湖内外のサケ定置も被害が大きく、漁師から捕獲要請がある。 ③ほとんどがアザラシ被害として認識。アザラシは9月中旬から来遊し、翌年5月連休明け頃まで同地に滞在。年々来遊時期が早くなるとともに、来遊数も増加している。
釧路	R1.11	・カレイ ・タラ	①サケ定置網（8月～10月中旬）、カレイ・タラ刺し網（10月～3月） ②秋定置が終わった10月～1月まで刺し網での被害があるが、どの海獣によるものかはっきりしない。 ③最近では目撃情報をあまり聞かない。この周辺には岩礁地帯もなく上陸場はない。
釧路 東部	R1.11	・サケ	①サケ定置網（春：7月～8月）、秋サケ定置（9月～11月） ②価格が高いこともあり、春定置の時鮭被害が多い。被害としては漁具よりも魚がやられることが多い。海獣被害の中心はアザラシ、オットセイが中心だが、ここ数年でアザラシ被害が急激に増えたということはない。タコについては被害を聞かない。 ③アザラシを目撃することもあるが、頻繁には見ない。最近ではシャチを目撃することの方が多い。
標津	R1.11	・カレイ	①底建て網（1月～7月）、秋サケ定置（9月～11月中旬）、

		<ul style="list-style-type: none"> ・ コマイ ・ ホッケ ・ サケ 	<p>刺し網（12月～）</p> <p>②1年を通じてトドやアザラシの被害があるが、中でもトド被害が中心で、刺し網の直接被害が多い。秋鮭定置網のアザラシ被害は間接被害が継続的にあるが増えているわけではないし、個体数もそれほど多くはない。</p> <p>③アザラシの目撃情報はあある。ゴマフアザラシが一番多い。アザラシの上陸場はこの周辺にはない。アザラシの捕獲許可も取っているが、難しくて捕獲できない。トドは捕獲というよりも採捕許可数の関係からも追払いが目的である。</p>
野付	R1.11	<ul style="list-style-type: none"> ・ サケ 	<p>①サケ定置網（9月～11月）</p> <p>②最近では海獣被害が増加している。被害の中心はアザラシである。特に今年は、秋鮭をアザラシに大量にやられた。アザラシが網に入り、魚の入りも悪かった。被害は網ではなく、魚の被害である。</p> <p>③被害防除のために格子をつけるなどしている。今年は目撃情報が多く、各漁場に日誌をつけてもらい、正確な被害把握を始めた。今年度の被害金額は大きくなる見込み。野付半島で目撃数が増加しており、1日140頭～150頭程度目撃される。6月～目撃がはじまり、徐々に増えて9月がピークで600頭、秋鮭の来遊増加に併せて目撃数も増える。観光資源でもあるし鳥獣保護区でもあり駆除等を行っていない。</p>
歯舞	R1.11	<ul style="list-style-type: none"> ・ サケ 	<p>①サケ定置網（オホーツク：9月1日～11月30日、太平洋：8月29日～11月20日）</p> <p>②被害の中心はサケ定置網で、ここ3年くらい前から急に増えてきた印象。水揚げが少なくなるとアザラシ被害は多くなる。一方で、魚が網にたくさん入っているとアザラシも怖がって入ってこない印象がある。被害については正確な数字はわからない。春のアザラシ被害は少ない。</p> <p>③トドは少ない印象。ゼニガタとゴマフの両方がいると思うが、最近ではオットセイも多い気がする。アザラシはノツカマツの先端に100頭ぐらいいるのを見かける。アザラシは、8月くらいから増加しはじめて、1月頃にはなくなる印象。定置網の時期に集まってきている気がする。</p>
別海	H30.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ サケ 	<p>①サケ定置（9～11月）</p> <p>②サケの被害は、アザラシの爪による引っ掻き傷や頭が食いちぎられている。定置網、底建て網の漁具の被害はなし。</p> <p>③沿岸には、岩礁や浅瀬などゴマフアザラシの溜まり場はないが、風蓮湖内には溜まり場があって、外海と風蓮湖を出入りしている。サケ定置網の金庫網の部分に格子状の網を設置し被害を防除している。</p>

標津	H30.8	・サケ	①サケ定置（9～11月） ②サケの被害は、アザラシの爪による引っ掻き傷や頭が食いちぎられたもの、腹部が食べられたものがある。 ③平成27年から、銃による捕獲や追い払いを実施している。アザラシ捕獲従事者に漁業者はいない。
釧路	H30.7	・サケ ・カレイ	①サケ定置（8～11月）、カレイ刺し網（10～3月） ②5～6年前の方が現在より漁業被害が深刻だった感じがする。たこ空つり縄漁についてはアザラシによる被害はない。 ③アザラシの溜まり場はない。銃による駆除を実施してから2年が経過したが、駆除回数が少ないことなどからはっきりした効果が確認されていない。

[①被害のある漁業種 ②被害の状況 ③その他参考情報]

漁業被害聞き取り調査については、平成28年度からゴマフアザラシによる漁業被害のある道内の漁協等に聞き取り調査を実施し、被害の内容やゴマフアザラシ対策の状況が明らかになってきたが、被害の状況については、豊漁や不漁、海獣類（アザラシ、トド、オットセイ）の来遊状況によって変化するとともに、豊漁、不漁なども被害認識に影響することから今後も継続して調査を行う必要がある。

5 効率的な捕獲手法調査

令和2年8月に装薬銃による捕獲調査を礼文島で予定したが、調査場所でアザラシが確認されなかったため捕獲できず、令和4年1月に空気銃による捕獲調査を宗谷で予定したが、強風のため中止した。

平成27年度からのこれらの捕獲手法の検討状況は【表10】のとおり。

【表10】捕獲手法の検討状況

区分	考察
(1) 銃を活用した捕獲手法	銃による捕獲は、その頻度によりゴマフアザラシの逃避行動や再上陸行動に大きく影響し、近くに他の上陸場があれば、そこに移動することも考えられる。但し、夏と冬の個体では上陸場における執着度が異なるので被害の影響が異なると考えられる。装薬銃による捕獲を継続した場合、学習効果により発砲前にゴマフアザラシが上陸場から海中に逃避するようになり、捕獲困難となる事例がある。
(2) 空気銃を活用した捕獲手法	空気銃は、射程距離が短いですが、100kg以上の個体でも脳に命中させることで即死させることができることが近年明らかになっている。従来、装薬銃の発砲時、周辺の個体は、驚いて連鎖的に上陸場から降りて海中に逃避してしまうが、空気銃の場合は、銃声による影響範囲が装薬銃に比べ極端に狭いので、同時間に別の場所でも捕獲を実施することが可能であり捕獲効率が良い。 今般、国の鳥獣保護区に指定されている天売島において、希少な海鳥

	<p>の繁殖に影響を与えないよう国と連携しながら対応したところ、空気銃によりゴマフアザラシを2頭捕獲することができた。</p>
<p>(3) 刺し網を活用した捕獲手法</p>	<p>礼文島トド島周辺や天売島の海域において、銃以外の捕獲手法の検討のため、刺し網による捕獲手法を検証してきた。その結果、どちらの海域でも捕獲は可能であり、礼文島のトド島では地形的に捕獲の容易な場所があり、大型個体の捕獲も可能であった。</p> <p>刺し網による捕獲は、上陸場周辺に網を張りそこに船でアザラシを誘導させ網に絡ませる積極的な方法であるが、その方法が効率的にできるかどうかは地形的な制約と、捕獲に必要な人員及び船の確保（捕獲ができるときは漁があるため）によるところが大きい。</p>
<p>(4) 箱わなを活用した捕獲手法</p>	<p>稚内市抜海港周辺や礼文島トド島周辺、焼尻島、宗谷において、銃以外の捕獲手法の検討のため、箱わなによる捕獲を実施した。</p> <p>外洋の影響を受けない抜海港では、設置作業も容易で効率よく捕獲できたが、小さい幼獣個体がほとんどであった。また、他の地域では、波の影響を受けるなど、場所が移動してしまうため、捕獲作業のたびに箱わなを撤収する必要などがあり、設置日数が少なく捕獲ができなかったか、あるいは、非常に効率が悪かった。</p> <p>箱わなによる捕獲は、やや長期的でアザラシを待ち受ける方法であるため、捕獲効率は悪いが、時間や人的な制約が少ない。</p>
<p>(5) 建て網による捕獲</p>	<p>風蓮湖で、建て網による捕獲手法を検討した。その結果、時期・地形的な制約も大きいですが、大変効率よく大型個体が捕獲されている。</p> <p>待ち受ける方法の中では他の地域での実用化の検討の余地があるのかもしれない。</p>

6 被害防除手法調査

令和元年度から、漁業被害が発生している定置網にカメラを設置し、撮影した画像により行動を調査して、漁網の改良などの漁業被害を軽減する方法を検討することとしていたが、天売島のヤリイカの不漁等により、調査を実施できなかった。

7 現地報告会

ゴマフアザラシによる漁業被害が深刻化している地域において、令和4年2月に「北海道アザラシワークショップ」を開催し、有識者、国、市町村及び漁業関係者などと、ゴマフアザラシの生態や漁業被害対策の最新の知見、漁業被害額だけでは把握できない漁業被害の実態などについて、各種情報を共有するとともに、意見交換を行った。

関係市町村からは、捕獲手法調査の成果等について質問があった。
(稚内市において宗谷総合振興局主催の海獣被害防止対策連絡会議と合同でWEB開催
56名が参加)

8 観光資源活用状況調査

ゴマフアザラシの回遊による地域社会への影響を検証するため、別海町観光船において、観光資源や学習教育材料としての活用状況について乗船及び聞き取り調査を実施した。

(株)別海町観光開発公社の指定管理により尾岱沼において観光船を20年以上前から運航。アザラシを観察できるコースは5つ中3つあり。5月中旬から10月末までの運航で、新型コロナウイルス感染症の流行以前の乗船者数は年間約1万人。7割が東京等の旅行会社によるツアー客(60歳以上の個人客)。アザラシ観察に特化したコースは7～8月の運航で乗船者数は年間約200人。ともに微増傾向にある。高校の修学旅行による利用もあり。アザラシの生息数は最低50頭はいるとのことで、当日の運航でも上陸場に約40頭(ゴマフ+ゼニガタ3頭)が見られ、町では尾岱沼に夏場に生息するアザラシを観光資源として有効に活用していた。

なお、公社では尾岱沼でのアザラシ漁業被害については直接は聞いておらず、漁業者との軋轢はなかった。

令和2年度からの調査状況は【表11】のとおり。

【表11】観光資源活用状況調査の概要

施設名	調査年月	調査結果の概要
別海町観光船	R3. 7	尾岱沼に夏場に生息するアザラシを観光船で観察。新型コロナウイルス感染症の流行以前は年間約1万人が乗船し、微増傾向。約7割が東京等のツアー客。
紋別市オホーツクとっかりセンター(シーパラダイス)	R3. 12	飼育している保護個体2頭への餌やり体験や簡単な芸の体験を実施。
紋別市オホーツクとっかりセンター(アザラシランド)	R2. 12	保護個体約30頭を飼育・展示。道内外・国外(特にアジア)からの観光客、幼稚園から大学までの学校が、観光や環境教育の場として利用。テレビ番組やSNS等の影響により利用者数は増加傾向。
紋別市内観光施設	R2. 12	観光協会製作のアザラシのご当地キャラクターのイラストを各事業者がお土産用グッズやお菓子にしたり、温泉施設の名称に使用するなど、紋別市ではアザラシを観光資源として活用したまちづくりを実施。

9 その他

次のとおり、研究機関や漁業者等からアザラシの有用性について、これまで情報収集した結果を示す。

- ・肉は脂が厚く、脚の退化により肉の歩留まりが悪い。食用とする場合は、アクがあるので調理方法を工夫するなど手間かける必要がある。
- ・毛皮は、良質であるが皮下脂肪が厚く、皮をなめすのに手間がかかり、人件費が嵩む。また、近年は、消費者の需要も減少し、なめし業者も激減しているなど生業としては難しい。
- ・脂肪には、人が魚からしか摂取できない不飽和脂肪酸が溜まっていて、血液をさらさらにする効果のあるDHAなどが豊富に含まれており、サプリメントとして期待できる。
- ・必要なサンプリングをした残滓は、海のエネルギーを陸の生態系に組み込む肥料として効果が

期待できるかもしれない。